

長崎市告示第564号

行旅病人及行旅死亡人取扱法(明治32年法律第93号)の規定に基づき行旅死亡人を取扱ったので、同法第9条により告示する。

次の行旅死亡人について心当たりの者は、長崎市長(南総合事務所地域福祉課)まで申し出ること。

令和8年9月4日

長崎市長 鈴木 史朗

1 行旅死亡人	不詳(頭蓋骨)
2 本 籍	不詳
3 住 所	不詳
4 氏 名	不詳
5 年 齢	不詳
6 性 別	不詳
7 着衣及び所持金品	なし
8 発見年月日	令和8年6月3日
9 発見場所	長崎市野母町692番地1 旧長崎市営赤瀬住宅敷地内
10 死亡年月日	不詳
11 死亡の場所	不詳
12 死 因	不詳
13 処 置	令和8年8月19日火葬に付し、遺骨は本市無縁遺骨安置所に保管している。